令和5年5月30日付　入札参加等停止業者一覧

No.	業者コード	業者名	入札参加等停止措置期間	入札参加等停止措置理由（概要）	入札参加等停止措置基準
1	11513	株式会社　水機テクノス 関東支店	令和5年5月30日 ～ 令和5年6月29日 （1か月）	対象会社は、令和5年2月10日、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたなど、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、関東地方整備局長より監督処分（営業停止等）を受けた。 このことは、佐久市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加等停止措置要綱（平成24年佐久市告示第8号）別表第2第11号「不正又は不誠実な行為」に該当し、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるため。	不正又は不誠実な行為 入札参加等停止措置要綱別表第2第11号